

## 診 療 報 酬 加 算 に つ い て

### ○医療情報取得加算について

当院では、医療情報取得加算を算定しています。

この加算は「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ①オンライン資格確認を行う。
- ②受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

※公費負担受給者証については、マイナンバー保険証での確認はできませんので、必ず原本をお持ちください。

### ○一般名処方加算について

現在一部の医薬品について十分な供給が困難な状況が続いています。つきましては医薬品に関しまして特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称を基にした一般名処方（加算）を行う場合があります。一般名処方是有効成分、効能が同じであれば患者様が自由にお薬を選んでいただけます。そのため保険薬局にて患者様ご自身の希望を確認される場合があります。一般名処方のメリットは安定供給だけではなく患者様が後発医薬品（ジェネリック）を選択することができ経済的負担が軽くなります。当院では患者様への医薬品が安定して供給されるように取り組んで参ります。ご不明な点等ございましたら医師、薬剤師にお尋ねください。

### ○明細書発行体制等加算について

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

2024年6月1日

生協小児科ひろしま